

フランスから考え 日本へ向けて アスベスト(石綿)事件

ポール・ジヨバン氏の報告

フランス社会科学高等学院経済学博士過程

20年の闘いはまだ終わっていない

1996年6月23日、全国アスベスト被害者擁護会 ANDEVA (Association Nationale de Defense des Victimes de l'Amiante) は、アスベスト業界と科学者、政府が、アスベストの健康に対する危険性を知りながら、建築物内のアスベストの規制強化とアスベスト使用の全面禁止を遅らせたとして、民事訴訟を開始した。この訴訟は、1998年7月に終結した汚染された血の事件 (l'affaire du sang contaminé、薬害エイズ事件) の裁判とよく似ている。血の事件の結審の取り組みでは、何人かの政府責任者 (厚生大臣など) が「過失致死罪」で提訴されたが、アスベスト事件の裁判で「殺人罪」による提訴になれば、30年の禁固の判決の可能性がある。

中心になる被告は、アスベスト常任委員会 (CPA : Comite Permanent Amiante) に参加した人々である。このCPA というのは、フランスのアスベストを使用を促進、擁護するための圧力団体の主な機関である。1982年に設立され、アスベスト業界の傘下で、政府機関 (主に厚生省関係) の責任者や地位のある医師、医学研究者等、労働組合関係者までも集まっている団体であった。

提訴の数日後、20年間の反アスベスト闘争の末、フランス政府はやっとアスベストを禁止する政令を制定した。

1976年から、ジュッシュー大学 (パリ大学第7分校) の労組間委員会のメンバーたちは、アミソルとフェロドという企業の労働者と会って、アスベスト業界の労働者が苦しむ労働条件をわかるようになってきた。石綿じん肺 (石綿肺 : asbestosis) の大変な状況、工場の責任者が使う解雇の恫喝に対して、ある労働者は、石綿じん肺になるよりも解雇された方がよいと考えた。そして、アスベストの悪い影響は石綿肺で終わるのではなく、これからの労働者を含めて、いろいろな人々ががんになる可能性がとても高いということもわかってきた。ジュッシュー大学の労組間委員会のメンバーたちと、アミソル、フェロドの労働者との出会いは、東大での公害自主講座と似ている。

石綿じん肺から石綿がんまで、アスベストに関わる職業病から、職業病に限らず石綿に関わる様々な疾病まで、亡くなった人々の数は？

フランスでは、現在、毎年2、3,000人、今後、2010年までには毎年1万人死亡、という数字が示されている。水俣や川崎と同じように、時間は被害者のひとつの敵になる：時間、知識と責任、これは全国アスベスト被害者擁護会 ANDEVA の訴訟では、大きな「哲学的」な問題である。

経済学的な問題もついてくる：建築物からアスベストを撤去するために、300億フランから1,500



億フランもの費用が必要になると
思われる。ジュッシュー大学の撤
去のためだけで、12億フランか
かる。ジュッシュー大学、そして優秀
な医学研究者がいるネッケール病
院の天井にもアスベストがたくさん
あるということを考えてみると、
社会のエリートたちも公害問題
を体験することができる。アス
ベストのおかげで、このエリート
たちはやっと公害問題に取り組
もうと考えるのだが、相変わらず自
分のすぐまわりしか気にしないと
考えた方が正しい。金持ちの大企
業や都市の中心にある公共の学校
や病院などでは、撤去作業は早く

安全に行うだろう。しかし、少ない予算しかもらえない公共の学校や病院などでは、どうなるかと心配である。

相変わらず、公害に対しての不平等が続く。一番弱い人々は相変わらず一番苦しむ。

職業病と公害病

しかし、弱い人々が闘争できる。

1977年にジュッシュー大学労組間委員会が書いた『アスベストは危ない！』という本のなかの、フェロドのルルマンディ工場(コンデ・スル・ノイロという小さな町にある)の労働者との出会いの話は、職業病と公害病の関係についてとてもよく説明している。

工場の中では、最低安全基準は工場の管理者に無視されていることによって、アスベストに関わる職業病と労働災害がたくさんある。つまり労働条件が悪いから職業病が起こる。工場の外では、環境擁護基準は工場の管理者に無視されていることによって、工場から出るアスベスト廃棄物が土壌と河川を汚染する。

コンデ・スル・ノイロの人々に対して、フェロドの管理者は企業城下町の状況を利用すると思われたが、フェロドの労働条件があまりにも悪かったため、労働者たちはジュッシュー大学の人たちと一緒に、反アスベスト活動に参加するようになったという気がする。

これと違って、水俣病の場合には、チツソの労働者により労働条件があったから漁民たちの苦情を無視したのだろうか。

1998年8月現在、フランスからみて、アスベストに関わる症状をあえて簡単にまとめると、以下の3つの範疇に入れることができる：

じん肺病類 (asbestosis)

がん類：中皮腫 (mesothelioma)、気管支肺がん、その他

石灰化 (calcifications)：胸膜肥厚 (pleural plaques)、横隔膜 (diaphragm)

この3つの医学的範疇に対して、アスベストに関わる被害者として、4つの社会学的なグループがある。

アスベスト鉱山の労働者

アスベストを扱う産業の労働者 (アスベスト・セメント工場、自動車産業のためのアスベスト製

品工場等)

建設業界、造船所等の労働者

一般の人々(労働者以外の人): アスベストはどこにでもあるから: 一般建築物、地下鉄、電車等の利用者

、のグループは、いわゆるアスベスト業界のことを示す。、のグループは、アスベスト業界以外の人々を示す。いまフランスでは、2年前にアスベスト禁止政令が成立したにもかかわらず、アスベストがある建築物の正確な調査はいまだなされていないので、上記ののグループに関しては、彼らの症状とアスベストとの関係を立証しがたい。他の、に、に関しては、職業病認定を得ることは、以前より先数が増えたとしても、認定過程が相変わらず複雑すぎる。職業病認定制度の不平等に関して、労働条件監督官、公共社会保険の医師の責任は大きいことを、ANDEVAの提訴が示している。

フランスでは、1996年の禁止政令以降、アスベストを扱う労働者はいなくなったけれども、いわゆる「発展途上国」ではまだ大勢いて、アスベスト鉱山の労働者はまだ、カナダ、旧ソ連、ブラジルと南アフリカにいる。

であるから、以上のアスベスト被害者の4つの範疇は、職業病と公害病の相互関係を明確にするためにしか役立たない。

1980年代から、労働者の数が減りながら、新聞やテレビでは、労働条件の問題を取り上げることは少なくなってきて、「失業率」、「経済不景気」、「経済危機」の話ばかりになってしまった。「ポスト産業社会」がもうできたから、労働者は昔話のような課題になってしまった。

この傾向は、自由主義のせいなのか、本当に産業の深い変化の結果なのか、よくわからないけれども、労働者を無視していることは、確かである。であるから、この傾向に向かって、産業公害の問題を労働者の問題から考えたいと思っているので、ジュッシュー大学とフェロド工場の労働者が一緒に行った闘争は非常に興味深い。いま、ブラジルとカナダの労働者は、経営者や労働組合の責任者による解雇の恫喝にだまされているけれども、フランスでは、アスベスト業界の何人かの労働者が(数は少なかったとしても)、反アスベスト運動と連携したことは面白い。

解雇の恫喝: 石綿業界の圧力団体に対抗する

1970年頃、アメリカで、アスベスト業界に対する裁判が始まった。

その時から、アスベスト業界は解雇の恫喝を使っている:

「もし私たちが工場を閉めたなら、この辺りの地方や国全体まで失業率が上昇するだろう。大変だよ!」しかし、結局、フランスでは、工場が閉鎖された。解雇された労働者は、失業者になったうえに、じん肺や肺がん等で苦しんで、新しい仕事ができない。そして、公共社会保険が彼らの症状を職業病として認める例はまだ少ない。

現在、ブラジルとカナダのアスベスト鉱山では、アスベスト業界の責任者に限らず、労働組合までもが解雇の恫喝を使って、国際活動を行っている。[デボ・モニ 1997 参照]

解雇の恫喝に伴って、アスベスト圧力団体は、労働者と一般の人々をだますために、地位のある科学者を利用して、次のような言い訳をよく使う:

アスベストは気をつけて(管理して)扱う範囲では危険がない。

クリソタイルには発がん性はない。(イギリス人ジュリアン・ピートの1995年の論文が、それがまったく嘘であることをよく示した。)

アスベスト業界は、どうしてこんなに人の痛みを感じないのか?

労働者たちはじん肺や肺がん等の症状に苦しんでいるが、業界の偉い人たちは、心、目、耳がかたくなった症状があるように思える。1920-30年代から、アスベスト業界では大勢の労働者たちがじん肺で苦しんでいるにもかかわらず、そして1960-70年代から、たくさんの医学研究がアスベストの発がん



ポール ジョバン氏は自筆の墨絵のOHPで職業病と公害の関係、その国境を越えた移動などの諸問題について報告

ん性を示したにもかかわらず、アスベスト企業の経営者たちはこの事実をずっと無視している。彼らは、アスベストの断熱性や防熱性、保温性やコストが安い等の経済的、機能的なメリットしかみない。人間の苦しみをみないで、市場しかみしていない。

フランスでは、ブランダン三人兄弟が1950年代頃、アスベストに代わり安全な材料を発見したけれども、結局アスベスト圧力団体は、この発見を無視して、アスベストを扱い続けた。

フランスのアスベスト業界の経営者の頑固さは、水俣のチツソの経営者の頑固さと似ている。この頑固さのせいで、時間が経過し、被害の数をますます増やしてしまったのである。1996年に開始した裁判では、全国アスベスト被害者擁護会ANDEVAが、この頑固さは犯罪であるということを示そうとしている。

ANDEVAの告訴では、フランスのアスベスト業界の責任を、次のように説明している。

1900年代から50年代まで、石綿じん肺を無視したこと。

1950年代から75年代まで、アスベストに関わるがんの研究を無視したこと。

1975年代から正確な事実を隠して、圧力活動を行ったこと。

要するに、アスベスト業界の地位の高い責任者たちは、アスベストの発がん性を知りながらそれを隠したことが一番ひどい罪である。汚染された血の事件と比べると、アスベスト業界の責任者たちはずっと以前から、たくさん研究成果があつたにもかかわらず、本当にひどい頑固な態度であつた。彼らは犯罪を犯したと言えるかもしれない。しかし、フランスの法律をみると、汚染された血の事件と同じように、アスベスト業界の責任者たちが「殺人罪」の判決を受ける可能性は少ないと思われる。

ANDEVAの提訴は2年前に行われたが、法律的にANDEVAの存在年数が足りなかったため、訴訟が遅れた。まだ裁判では何も始まっていない。しかし、この提訴の影響で、公共社会保険事件の裁判(職業病認定をめぐる裁判)では、500件以上の訴訟が起こって、すでに勝訴した事件もある。これまで職業病として認められていなかった、石綿じん肺や石綿にかかわるがんなどは、ようやく数ケースでは認められた。

これらの訴訟のもうひとつの大きな挑戦は、下請労働者の職業病認定も獲得することである。

ANDEVA が提訴した理由は、健康が人生のすべてだということを示したいからではない。ANDEVA の提訴が示した健康は、ファッション雑誌の中の健康欄のようなものではない。理想のファッションモデルの「健康」ではなく、労働者が苦しんだ歴史をあらわす健康である。フェロドの労働者たちが闘争した理由は、わがままな「私の体、私の健康、私、私、私」のような考えをあらわすためではなく、人間（私たち）の尊厳を無視する社会経済的な制度を変えるためであった。

水俣や川崎訴訟と同じように、ANDEVA 訴訟では、アスベストの被害者たちが求めることは、お金よりも、尊厳、認知だという気がする。ANDEVA が提訴した6か月後、1996年12月25日、川崎大気汚染訴訟では、川崎の14大企業と和解になった。その時、14人の社長たちが頭を下げて、謝った理由は、彼らが大気汚染の被害者の証言に感動したからなのか、あるいは単に「しょうがない」という気持ちで嫌だったのかわからない。しかし、今後、ANDEVA 訴訟の判決で、アスベスト業界の頑固な社長たちが、アスベスト被害者の証言によって人間味にあふれたらよいと思う。

公害輸出：世界的な禁止をめざして

私がアスベスト問題に関心をもつようになったのは、ちょうど3年前、日本から帰って、パリでの社会科学高等学院の経済学博士課程を始めた頃だったが、国立健康医学研究所 (INSERM) の社会学者として勤めているアニ・デボ・モニというフランス女性の発表のおかげだった。その前、1986年から1991年まで、私がジュッシュー大学で中国語と日本語の勉強をしていたときには、アスベストの問題がこんなに恐ろしいと思えなかった。しかし、デボ・モニ氏の発表を聞いて、一番驚いたことは、アメリカとヨーロッパでアスベストを禁止する法律が進むことによって、アスベスト圧力団体は、いわゆる「発展途上国」へアスベストの生産（鉱山）、アスベストを扱う産業（主に建設業、自動車産業等）を移すようになり、それとまた、アスベストそのものを輸出するようになっている。

アスベスト圧力団体としては、カナダの鉱山業界とともに、アスベスト・セメントの大生産者であるヨーロッパのエターニト、そして、サン・ゴバンが積極的に活動している。

サン・ゴバンは、昔からのフランスの大企業である。エターニトはフランスでたくさん工場を持っていた。両方とも、相変わらず、フランスのアスベスト圧力団体の主な機能機関であるアスベスト常任委員会 (CPA : Comité Permanent Amiante) の主な資金提供者である。フランスにおけるアスベストの禁止政令が、遅く起こった (1996年) 理由は、彼らのマーケティングがうまくいったということもある。1996年から、彼らは、ブリュッセルで圧力活動を続けている。禁止政令が効力を発する (1997年1月) 以前に、サン・ゴバンとエターニトは、まだ禁止されていないスペイン、ポルトガルとギリシャまでアスベスト・セメントの輸出を急いで行った。

最近、イギリス政府の推進で、EC 経済社会会議がEC 全体でのアスベスト禁止に賛成したが、スペイン、ポルトガルとギリシャはこれに反対した。この3か国の拒否の裏には、サン・ゴバンとエターニト（ブラジルとカナダの鉱山業界とともに）の圧力活動があると想像できる。もしEC 全体でアスベストの使用が禁止になったら、サン・ゴバンとエターニトは、彼らの「発展途上国」でのアスベスト生産（鉱山）、アスベスト使用産業の活動は、むずかしくなるであろう。

ブラジルは、サン・ゴバンがカナ・ブラワのアスベスト鉱山を持っていて、世界で3番目に大きい生産者である。カナ・ブラワ鉱山は、毎年200万トンを生産し、5万トンを南米で売って、残りの分をアジアへ輸出している。このうち、日本はかなりの量を輸入しているそうである。[ブラジルのアスベスト鉱山についてのデボ・モニの1997年の英文記事参照]

だから、ANDEVA の提訴は、南米、アジア、アフリカ、東ヨーロッパの国々にとっても、意味がある。この世界的な圧力団体の活動に対抗するため、日本での公害輸出反対運動（例えば、千葉の川崎製鉄のミンダナオへの公害輸出反対運動）を学ぶことは、メリットがあると考えられる。

1992年のリオ会議、1998年の京都会議では、このような問題はあまり課題になっていないという

気がする。公害輸出という問題は、いったいどのような意味を持つのだろうか。「資本主義」のせいなのか。しかし、戦後の社会主義を選んだソ連も東ヨーロッパ(COMECON)の国々へも公害輸出のような活動があったかもしれない。そうしたら、公害輸出の全体構造は「資本主義」に根があるというより、1960年代に、アメリカ人哲学者Marcuse氏がよく分析した経済優先主義(生産消費を固定観念する)、そして新技術に目がくらんでいることが、産業公害と公害輸出の主な原因ではないかと思われる。

最大の犯罪的な公害輸出は戦争です。したがって、日本国憲法の第9条を守った上で、すべての国々に同じ9条を自分たちの憲法に入れるよう提言するなら、それは世界に一番すばらしい貢献をすることになるのではないのでしょうか。

一般的な話になってしまって申し訳ありません。

日本に対しての質問

アスベストを禁止する全国運動は、今どうなっていますか。情報交換以外に、ヨーロッパからどのような援助ができるのか。

アスベスト業界やアスベストを扱う業界に対しての裁判闘争：横須賀石綿じん肺訴訟の影響は？
建築物の撤去は、今どうなっていますか。

阪神大震災の後、建築物から飛び散ったアスベスト粉じんの課題。

フランスと比較して、職業病の認定過程の課題。

参考文献

フランス語：

Collectif Intersyndical Sécurité des universités Jussieu C.F.D.T., C.G.T., F.E.N., 1977
Danger ! Amiante, Paris, Francois Maspéro, 423p.

Favre-Trosson (Jean-Pierre) avril 1997, Amiante: les dangers, Paris, Flammarion, 120p.

Lenglet (roger), avril 1996, L'affaire de l'amiante, Paris, La Découverte, 256p.

Malye (Francois), aout 1996, Amiante, le dossier de l'air contaminé, Paris, Le Pré aux Clercs, 324p.

Thébaud-Mony (Annie), 1991, De la connaissance à la reconnaissance des maladies professionnelles en France, Paris, La Documentation française, 284p.

Thébaud-Mony (Annie), 1990, L'envers des sociétés industrielles: approche comparative franco-brésilienne, Paris, L'Harmattan, 204p.

英語

Thébaud-Mony (Annie) et Giannasi (Fernanda), 1997, Occupational Exposure to Asbestos in Brazil, International Journal of Occupational and Environmental Health, p.150-157.

日本語：

古谷杉郎、「アスベスト禁止に向かうヨーロッパ」、『安全センター情報』、1998年1-2月号、p.28-30

真下俊樹、「アスベスト全面使用禁止をめぐるフランスの最近の動き」、『安全センター情報』、1997年1-2月号、p.35-36

真下俊樹、「アスベスト全面禁止後のフランスの動き」、『安全センター情報』、1998年1-2月号、p.20-23

HINDRY (Marc), 「フランス：アスベスト被災者のための補償基金」、『安全センター情報』、1998年6月号、p.12-13

(本稿は、1998年11月19日の公害研究委員会向けにポール・ジョバン氏が日本語で書いた論稿です。)